

厚生労働大臣 田村憲久 殿
 文部科学大臣 萩生田光一 殿
 難聴対策推進議員連盟 石原伸晃 殿

ろう教育の未来を考える会 代表 野崎 誠
 全国きこえない・きこえにくい子どもの親の会 代表 仁宮 智子

難聴乳幼児早期支援に関する要望

<趣旨>

「みんなちがって、みんないい」—結婚、性、働き方、障害・・・現代はそれぞれのあり方を認める「多様性の時代」へと舵を切りつつあります。聴覚障害においてもそれは同様です。

聴力が重度でもきこえないままに生きていくことを選択する親子もいますし、聴力が軽くとも手話から学び始める親子もいます。人工内耳と手話を駆使して聾者と聴者の二つの世界に生きる子もいます。手話を通じて乳幼児期に育まれた自己肯定感や親との愛着関係を土台に、ろう学校という「見てわかる」環境の中で、子どもたちはのびのびと学び、人と関わる力、日本語力、深く考える力を身につけていきます。こうした環境の中でしっかりと学力をつけ大学に進学する子どもたちも少なくありません。

多様な学び方・生き方を認めるという視点から、私たちは、今、厚生労働省の『難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針作成に関する検討会』に重大な関心を寄せています。そして、私たちは、聴覚障害をもつ子どもたちの多様なあり方が確実に保障されるために、具体的に以下のことを強く要望致します。

<要望事項>

1. 新生児聴覚スクリーニング検査によってリファア（要再検査）となった赤ちゃんの保護者に対する相談支援の充実および難聴確定診断後の保護者に対して、**手話や口話を含む幅広い選択肢**の中から自ら決定できるよう、**中立的かつ網羅的な情報提供**が行える体制の整備を要望します。
2. 手話での支援を望んでも支援ができる療育・教育機関が不在の地域もあります。地域で**手話での支援が受けられる**よう環境の整備を要望します。
3. ろう学校の乳幼児教育相談は、多様な難聴乳幼児の支援を人的保障のない中で担ってきました。乳幼児教育相談担当**教員の正式加配**、担当教員の手話研修や専門性向上のための**研修機会**の保障、**ロールモデル**としての聴覚障害教員・講師等による保護者支援の拡充、個々のニーズに応じた**家庭訪問支援**の実施などろう学校乳幼児教育相談の充実を要望します。
4. 手話への理解や基礎的な手話技能を習得するために、大学や言語聴覚士養成校のカリキュラムの中に**手話関連の講座**を開設することを要望します。

* 下記氏名・住所は署名以外に使用することはありません

氏名	住所
	〒 -
	〒 -
	〒 -
	〒 -
	〒 -

<署名送り先>

ろう教育の未来を考える会 野崎誠宛 〒167-0035 東京都杉並区今川 1-3-1

<問い合わせ先>

ろう教育の未来を考える会 事務局：future.of.deaf.education@gmail.com

全国きこえない・きこえにくい子どもの親の会 事務局：03-6450-0622 zenkok.deaf.oya@gmail.com

【要望事項について】

要望事項1

新生児聴覚スクリーニングで「リファア(要再検査)」となり、心理的に落ち込む保護者に対して、保護者の訴えに耳を傾ける**心理的支援**がまず必要です(専門的カウンセリングが理想ですが、カウンセリングマインドでの丁寧な対応が求められます)。二つ目は、**精密検査医療機関に確実につなげる**ことです(とくに里帰り出産等の場合)。また、スクリーニング検査が「パス」であっても進行性難聴の場合もあります。いつでも相談できるよう窓口が常設されていることが望まれます。

次に、医療機関が早期療育機関を紹介するというあり方は、医師等の価値観・障害観に基づいた判断が避けられません。とくに手話を使用するろう学校等は紹介しないということが実際に数多く起こっています。これは保護者の選択権・決定権を十分に保障しないことにもつながりますので、要望の最も重要な点の一つです。

また、中核機能として情報提供機関を設置している自治体もありますが、その機関自体が特定の病院や療育施設内にあり中立性が担保できているのか不透明な機関もあります。**病院や療育機関から独立した情報提供機関**が必要と思われまます。参考としては、石川県「赤ちゃんきこえの相談支援センター(みみずくクラブ)、福岡県「乳幼児聴覚支援センター」などが考えられます。

要望事項2

手話での支援を求めても実質それができない地域もあります。各都道府県にろう学校は最低1校はありますが、乳幼児相談で手話を使わないろう学校もあります。療育機関も方針はそれぞれです。こうした現状から、手話による支援・教育を求めて県外に転居せざるを得ない家庭もあります。また、ろう重複児には手話による支援が必要な子どもが多いですが、手話で支援する機関がないために支援のニーズが十分に満たされない場合もあります。どこにいても保護者が望む支援が提供されるよう、ろう学校乳幼児相談における手話支援はもちろんですが、聴覚障害者情報センター等の相談機能の活用なども含めて、**手話による支援ができる早期療育・支援機関の整備**が必要です。

要望事項3

ろう学校**乳幼児相談担当者の定数化**や支援内容の充実が必要です。とくに公立聾学校は人事異動が常態化しており、専門性の維持が難しいのが現状です。加えて乳幼児相談は担当者が少数でもあり、他校種にはない専門性が求められるため、**専門性向上のための研修**が不可欠です。

また、初めて難聴児を授かった保護者に対して、当事者でありロールモデルでもある聴覚障害者との出会いは保護者に安心と希望をもたらします。当事者である聴覚障害教員・講師等が保護者支援に加われるよう予算措置等を講じていただけるよう要望致します。

さらに、乳児であつたり重度障害があつたりなど移動が困難で療育施設等に通園・通学することが困難な場合もあります。このような場合には家庭訪問支援ができるよう予算措置を講じていただきたいと思います。

要望事項4

今後、ろう学校への言語聴覚士の導入が進むと考えられますが、手話について正しく認識したうえで、また一定の手話技能を習得したうえで乳幼児相談が担当できるよう、**大学や言語聴覚士養成校カリキュラムの中に手話関連の講座**の開設を要望致します。

説明動画(Youtube)

要望書・署名用紙

オンライン署名(Change.org)



- ・オンライン署名と署名用紙、どちらか1つお願いします。
- ・署名は一人1回でお願いします。
- ・署名用紙は、都道府県から記載をお願いします。(同じ住所でも、「同上」は使えません。)